

令和3年3月
市議会定例会

市長演告

多 久 市
令和3年3月1日

本日、令和3年3月多久市議会定例会を招集し、令和3年度予算案など諸議案の審議をいただく市議会開会にあたり、当面の諸情勢と市政一般について所信を述べます。

まず、新型コロナウイルス感染症ですが、現在この瞬間も新型コロナウイルス感染症克服のため、医療・福祉・介護をはじめ日常を支えておられるエッセンシャルワーカーの皆様に対し、市民を代表し、心より感謝と敬意を表します。そのご家族や関係者も厳格な対応をされており、その献身的ご協力に重ねて感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、令和元年末に発生し、感染は世界に広がり、様々な影響が出ています。昨年予定の東京オリンピック・パラリンピック、2023年予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会佐賀大会は、いずれも1年延期開催となりました。オリンピック関係では、コロナ禍の影響で開催を懸念する声もありましたが、来たる3月25日には聖火リレーが始まります。

政府は昨年4月7日に緊急事態を宣言し、外出自粛・営業時間短縮などの感染拡大防止策と経済維持対策が執られました。市内にも影響が及び、国の対策予算を活用し、事業継続支援、感染拡大防止など、3次にわたる対策を講じています。

市内では、昨年4月22日に初めてのPCR検査陽性者が確認されました。私も市民の皆様へ行政無線やビデオメッセージでお知らせし、感染予防や誹謗中傷のない対応のお願いや対策説明を行いました。その後も感染者発生の都度、市民の皆様への周知と感染予防啓発に努めています。現在、市内の感染者状況は累計20人です。

影響は市内義務教育学校にも及び、昨年3月3日から5月13日まで臨時休校となり、授業の進捗や修学旅行等が心配されましたが、教育長、教職員ならびに保護者の皆様の協力で、授業時間確保や、修学旅行などの行事もほぼ実施できました。

その後、令和2年末から年明けに第二波とみられる感染増となり、政府も11都府県に2回目の緊急事態を宣言。県内もステージ3の状況となり、緊張感をもって対策に努めました。2月半ばに新規感染ゼロが5日続いたものの、2月22日以降は複数のクラスターが複数発生しています。2月28日現在、県内感染者は1,057人です。

引き続き、油断せず感染予防に努めます。マスク着用、距離確保、手指消毒などは感染予防に有効です。改めて市民の皆様に着実な実行のご協力をお願いします。

感染収束に重要なのがワクチン接種です。2月17日に医療従事者へ先行接種が始まり、政府の情報では4月12日以降に65歳以上の高齢者や基礎疾患のある方、その後、7月頃から16歳から64歳以下の皆様の接種となる見通しです。

市役所にワクチン接種チームを設け、多久市医師会の全面的協力のもとに準備を進めています。2月24日に100人規模の接種実証シミュレーションも行いました。

集団接種会場は、保健センターをワクチン接種センターとして行います。費用は全額公費負担で、接種は個人の希望による完全予約制です。市から個別郵送する接種券で、LINE、ホームページ、コールセンターで予約し、接種を受けることができます。詳細は市報3月号、4月号、行政放送などで、市民の皆様にお伝えします。

感染症対策の一環として、補正予算で新たに最新のPCR検査機を多久市立病院に導入予定です。これにより短時間で検査結果が分かり、より万全で的確な対応も可能

となり、市民の皆様の安全安心をしっかりと確保したいと考えています。

次に災害対策です。本市は令和元年佐賀豪雨で激甚災害被災を受けましたが、早期復旧には人材が不可欠です。全国の自治体から職員派遣の応援を受け、復旧を進めており、令和2年度も佐賀県や県内外の自治体から、現在も7人の支援を受けています。

昨年も梅雨期の大雨、9月の台風で被害が懸念されましたが、令和元年ほどの被害は無く、堅実に復旧を推進し、新年度も迅速な復旧に取り組みます。

このように感染症と自然災害という課題続きですが、全国からの応援と全市民の団結で困難克服に挑んでおり、「絆」や「団結力」の重要性を再確認するものです。

あわせて時流を見据えた対策も重要で、世界的視点に立てば、国連は今後10年を目標に定めた17の目標によるSDGs推進を国際社会全体のテーマとしており、その対応も重要です。また、情報通信技術を活用し、モノやサービスの生産性・利便性を飛躍的に伸ばして産業や生活の質を高め、地域魅力向上も可能なSociety5.0への取り組みも重要です。

さらに、国の政策動向にも注目が必要です。本市の市財政運営に重要な過疎地域自立促進特別措置法は、令和2年度末に期限を迎え、新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」として、令和3年4月から10年間の時限立法として制定される見通しです。新法の理念に沿って、財政支援策等も活用し、持続可能な地域社会の形成や地域がもつ可能性の具現化により発展を目指します。

これらに係る地方財政については、総務省が令和2年9月に公表した「令和3年度の地方財政の課題」で方針が示されています。新型コロナウイルス感染症拡大への対応と地域経済活性化の両立を図りつつ、「新たな日常」実現に取り組むとともに、激甚化・頻発化する災害対応のため、防災・減災、国土強靱化を推進するほか、地方創生を推進できるよう、安定的税財政基盤を確保するとされています。新型コロナウイルス感染症の影響により市税等の大幅減収が見込まれる状況下、地方団体が行政サービスを安定提供できるよう「新経済・財政再生計画」を踏まえ、地方の一般財源総額は令和2年度地方財政計画水準を下回らぬよう、実質的に同水準を確保し、地方交付税は「極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財政調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう総額を適切に確保する」とされています。

これを踏まえ、財政的に堅実経営で臨みます。諸般の財政需要で、平成30年度決算に続き令和元年度決算も、財政指標の一つである経常収支比率が100を超えたため、令和3年度予算編成では従来以上に必要性、優先性、有効性を重視し、選択と集中による絞り込みと、災害復旧経費以外は5%削減という合理化目標を達成して財源確保に最大限努力し、諸対策を講じることとしています。

では、新年度にスタートする「第5次総合計画(案)」に設定する4つの基本目標や諸情勢を踏まえ、総額128億5千万円の令和3年度予算を軸に施策を申し述べます。

みんなの希望がかなうまち 多久

まずはじめは、希望を叶え、未来の基礎を築く子育て・教育から述べます。

学校教育では、令和2年4月に小学校課程で、令和3年4月に中学校課程で新学習指導要領が全面実施されます。未来に活躍する児童生徒には Society5.0 を生き抜く力の育成が必要です。「生きて働く知識・技能の習得」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養」など、自己実現に励みつつ社会で生かせる力の育成を、徳・知・体のバランスある教育とともに、義務教育9年間で進めます。

本市は、目指すべき子どもの姿に「自己肯定感に満ちた子」を掲げています。その達成には「自己の考え方をもちつつ、考え方や価値観の異なる人々とも話し合いで解決できる力」、「協働で物事を成し遂げる力」、「あらゆる情報を組み合わせ、新しいモノを想像する柔軟な発想力」の育成が重要です。世界的にも重視される「21世紀型スキル」修得を図りつつ、「ICT教育」、「授業改革」、「校務改革」を進めます。

また、今や世界的に時代のテーマであり、次世代に欠かせない教養でもある国連目標のSDGsにも注目し、ESD教育（持続可能な社会の担い手を育てる教育）としてユネスコスクールの取り組みなどを通じ、地球人としての視点を学び、世界や社会の課題を主体的に考え、課題解決を図る学びを進めます。

小中一貫教育は平成25年4月開校の小中一貫校で本格化し、平成29年の義務教育学校で充実した4年が経過し、子どもたちに寄り添う9年間の教育を重ねています。地域住民参画のコミュニティ・スクール、地域と共にある学校づくりも推進中です。グローバル時代の人材育成において、ICT教育でのスキルアップで、第4次産業革命やSociety5.0時代にふさわしい自己肯定感を持てる教育実践を進めます。

ICT教育については、今後デジタル社会で必須となる技能習得や見識を養うことが必要です。その観点に立ち、未来志向のICT教育を強力に推進すべきと願う有志首長で全国ICT教育首長協議会を4年前に立ち上げ、ICT教育環境整備充実を国に働きかけてきました。新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン学習の必要性が広く認識され、日本の教育をより良く改革すべきとの理解も広がり、政府はGIGAスクール構想を打ち出し、必要な予算を集中的に確保しました。これを受けICT機器整備が全国的に加速され、本市もこれにより、待望の全児童生徒1人1台学習用端末が整いました。学校でも家庭でも活用可能とし、さらに経済的理由で通信環境整備が困難なご家庭への支援も行い、豊かな学びを子どもたちに提供し充実します。

なお、本市はこれまでもICT教育でも創意工夫してきており、日経BP社による令和2年の学校ICT教育のインフラ整備と教員指導力に関する全国調査・義務教育学校部門で、多久市は総合2位でした。特に教員指導力は優れた評価であり、現場の教職者の皆様の頑張りによるものです。これを励みにさらに充実を図ります。

さらに現在と将来のグローバル化社会を考えれば、子どもたちの外国語学習も重要です。国の方針においても、令和2年度から3・4年生は外国語活動、5年生は英語による外国語科が必修となりました。義務教育学校9年生、いわゆる中学3年生の英語テキストを暗唱し即時内容理解できる習熟度に達すれば、日常英会話は十分可能になります。子どもたちには、世界に友人をつくり、海外からの訪問者とも楽しく談笑できることをイメージし、基礎から確実に学んでほしいと願っています。ALTや日

本人英語講師、義務教育学校の英語教師の活用などを充実し、新年度から後期課程の英語授業はオールイングリッシュで行い、英語検定3級レベル能力習得を目指します。

子どもたちの心身の成長にも大切な各学校の部活動では、更なる活性化を図るべく、体力・競技力の向上に努めます。そのため、総合型地域スポーツクラブへの移行や連携などについて研究を深めます。

いじめ問題対策は全国的課題でもありますが、本市は全国に先駆け対応しています。平成24年に「いじめ等問題行動対策委員会設置条例」を制定し、問題の有無に関わらず定期的に委員会を開き、専門的識見を有する委員から助言を受けるとともに、子どもたちを啓発し、「いじめを許さない・見逃さない」まちづくり・学校生活の実践に努めています。さらにスクールカウンセラーや警察OBのスクールサポーターを配置して予防策にも取り組んでいます。

特別支援が必要な子どもたちには、最新の知見活用や取り組みに努め、教育支援員を配置し、児童生徒一人ひとりを細やかに支援します。個々の状態も個性、特性と受け止める対応が大切であることを広く知ってもらうことも重要です。

学び舎である学校は安全であることが基本です。児童生徒の安全確保では、安全教育、子ども110番の家、スクールネット配信などで防犯体制充実を図っています。危険箇所点検と改修、安全で良好な学習環境確保に努め、さらに通学対策ではスクールバスや通学路の安全確保対策、危険箇所点検と改修等を実施します。

成長期の子どもたちには学校給食も大切です。開設24年目となる学校給食センターの施設や機器の計画的更新、食物アレルギー対応給食、地産地消の取り組み、異物混入対策などにより、安心安全で美味しい学校給食を引き続き目指します。

子育て関係では、全ての子育て家庭で、子育ての不安や孤独感、子育てと仕事の両立負担感が軽減され、ゆとりを持って子どもと過ごし、安心して喜びを感じ子育てできるよう、「多久市 第2期子ども・子育て支援事業計画」により、地域・行政・社会が一体となって子育て支援に取り組めます。

開館以来人気の児童センター「あじさい」は、児童館、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、利用者支援事業、こどもの療育訓練事業及び佐賀県西部発達障害者支援センターの6機能を有し、安心して安全に遊び過ごせるスペースと、遊びや子育ての相談・助言、交流の場を提供しています。北欧フィンランドでは、母親の妊娠期から子どもの小学校入学まで、保健師が子育てに関するあらゆる相談にワンストップで応じる「ネオボラ」の仕組みがあり、その総合的福祉拠点機能やトータルな子育て支援機能も参考に、より充実した子育て支援を目指します。

また、より快適で安心な保育が提供できるよう、保育園や認定こども園等と協力し、保育の質向上や保育体制充実、保育士業務負担軽減に取り組めます。あわせて、多様な働き方を支える延長保育、休日保育、障害児保育、一時預かり保育、病児病後児保育事業など、安心で子育てしやすい環境整備を進めます。

令和元年10月に始まった教育・保育の無償化に加え、0歳から2歳までの利用料についても本市独自に負担軽減策を講じています。あわせて、18歳までのこども医療費助成も継続し、子育てに係る経済的負担を引き続き軽減します。

ひとり親世帯の心配事や課題には、引き続き支援員を配置し、安定収入が得られる資格取得や就労に繋がる支援、子どもの進学に関する貸付、子どもの将来に向けた情報提供等で支援します。医療費面でもひとり親世帯へ経済的負担軽減を助成します。

児童虐待対策では、保育園、認定こども園、学校、児童相談所や警察と連携し、事象の早期発見、個々の子どもに即した支援で、子どもの安心安全を確保します。

これら取り組みで、子育ても大切にす「文教都市 多久」の魅力を高めます。

次に、生涯学習ですが、生涯学習は豊かな人生形成に大切です。地域の学びの場づくりができ、一人ひとりが輝けるように、学校・家庭・地域・行政が連携し、公民館や図書館を学びの拠点として、市民の自発的学びの拡充などに努めます。

生涯学習において、図書館の役割は大きく、学びと憩いと交流の宝箱ともいわれます。令和2年度から指定管理者による図書館運営としましたが、多彩な工夫が施され、利用者も増え、最近は幼子連れで来館し、親子で本を探して読む姿や、熱心に勉強する高校生の姿も見られます。専門的知見やノウハウを活かし、図書館の新たな利用促進、活性化を図ります。また、新たな図書館整備についても継続して検討を行います。

同じく生涯学習で、公民館は文化交流や地域行事の拠点であり、災害時は避難所として重要です。整備後40年以上経過して老朽化の課題もある北多久公民館については、最近の災害被災等を鑑み、新たな整備が急務であることから、新設を目指します。

市の中期財政計画では図書館の次に公民館整備を構想しましたが、災害被災を鑑み、市民の安全安心を重んじ、先行させることにしますので、ご理解をお願いします。

文化振興では、多久市文化連盟や各種団体と連携し、文化芸術向上と生涯学習の風土づくりを目指します。人が育む潤いのある文化の広がりを促したいと考えます。

ふるさとの先人や歴史を活かし、「人育て・こころ育て・まちづくり」に取り組む全国の15自治体による嚶鳴協議会の総会が令和2年度に本市で開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症蔓延のため延期され、令和3年度に開催予定です。各自自治体の斬新な取り組みに学び、本市に活用します。嚶鳴協議会は一昨年の災害復旧復興に職員派遣の御厚情を頂きました。この機会に改めて御礼申し上げます。

文化財関係では、西日本最大規模といわれる多久石器原産地遺跡群の調査が継続中で、本市で産出された石器の流通範囲調査の標本となる岩石成分調査に着手します。予備調査で、その広大さに感銘する専門家もあり、今後の調査結果が注目されます。

次に、3世紀を超えてこの地に佇む多久聖廟の美装修復も計画しており、前提となる耐震調査、補強工事を行います。現在、郷土資料館で「多久聖廟史蹟指定100年」展などが開催中です。また多久市歴史文化基本構想を指針に、文化財に親しめる機会を設け情報発信します。

オリンピックイヤーの今年、改めてスポーツが注目されています。スポーツは個人の健康生活・体力向上・健康長寿、また青少年の人格形成などに大切です。先日、短縮日程開催となった県内一周駅伝でも多久チームは躍進があり、各種目でも若手選手ほか頑張っています。多久市体育協会、多久スポーツピア等と連携し、誰もが安全で気軽に参加できるスポーツ環境整備、体育施設維持、競技力向上に努めます。

2024年に開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会佐賀大会に向

け、「SAGA2024 多久市実行委員会」を設立し、成功への準備を進めます。建設中の弓道場は、大会開催後も地域活性化や交流に繋がる施設として整備を進めます。

安心して魅力的なまち 多久

安心安全は皆が希求するものであり、それを基に新たな魅力創造・発信が重要です。

病院事業は、公立病院としての公共性と経営改善が重要です。国は地域医療構想実現に向けて対応再検証を求める公的医療機関名を公表する等、推進を図る方針です。多久市立病院は、平成29年3月策定の病院改革プランに基づき経営改善に取り組み、地域医療の中核を担う「市民から愛され・信頼される病院」として良質な医療サービス提供を継続します。また、多久市立病院と小城市民病院の統合による新たな公立病院整備は、地域医療確保に不可欠であり、政府重点施策に即するものです。多久・小城地区新公立病院建設基本構想・基本計画に基づき、国や県の支援も受け、令和3年度から建物設計等に着手し、令和7年度開院を目指し推進を図ります。

国民健康保険事業は、国民皆保険を支え、我が国の社会保障制度に重要な制度です。平成30年度より、佐賀県と県内の全市町が共同運営し、相互扶助する仕組みとなりました。国の財政支援拡充により一定の改善効果はあるものの抜本解決には至らず、更なる医療費適正化や保険税収納率向上に努めることが重要です。

健康医療の安心の要は、一人ひとりの「自分の健康は自分で守る」意識と行動です。個々人の本気の取り組みなくして改善はありません。そのため、食生活や運動等の生活習慣改善に取り組めるよう、健診やレセプトの情報による健康課題・実態の「見える化」や分かり易い情報発信による意識改革促進に努めます。

被保険者医療費全体の3分の1を占める虚血性心疾患、脳梗塞、透析、高血圧、糖尿病などの生活習慣病は、自覚症状なく発症し、重症化し、合併症が原因で生活の質が低下しますので要注意です。人生100年時代の健康寿命を延ばすため、リスクの高い人や重複する人から優先的に保健指導を行います。具体的には、健診結果分析に基づき生活習慣改善を促進できるように地区担当保健師による支援を徹底します。糖尿病性腎症重症化予防プログラムでは、管理台帳を整備し、重症化予防を継続します。

令和2年度に、本市は特定健診受診率と特定保健指導実施率の双方で、全国815都市自治体の全国2位で、厚生労働大臣表彰に輝きました。特定健診開始から12年を経て、受診率や特定保健指導実施率が向上し、メタボリックシンドローム該当率も県内1位から5位へ改善し、血圧や糖尿病等の数値等も改善しています。市民の実践が一人当たりの医療費減少に結びつき、国が目指す医療費適正化に近づいています。市民の皆様との連携協力に感謝し、更なる実行をお願いします。

後期高齢者医療制度は人生100年時代の健康長寿に不可欠であり、団塊世代が参加する時期となり、新たな対応が求められます。県内全市町参画で事業推進を担う佐賀県後期高齢者医療広域連合の連合長、全国協議会の会長として、厚生労働省へ提案要望を行っており、より良い運営改善を目指します。後期高齢者医療の医療費適正化についても国民健康保険と同様に努めます。

健康寿命延伸・医療費適正化は、国民健康保険の被保険者、後期高齢者はじめ全市民で取り組むべき課題でもあります。第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）を実行し、PDCAサイクルで事業評価を行い、効果的に保健事業を展開します。

「がん」対策は重要テーマです。「がん」予防には、食生活や生活リズム、睡眠確保などで自らをケアして免疫力を保つなど、日々の努力が大切です。そして、本人の生活の質を保ち、早世死亡を予防する早期発見・早期治療のためにも、がん検診体制を整え、受診率向上に努めます。検診では感染予防を徹底した態勢で臨みます。

母子保健では、妊娠初期から子育て期の各段階を支援すべく、子育て世代包括支援センターで包括的支援を提供します。子どもの成長発達を健診を通じて確認し、子育てに不安を抱える保護者に寄り添い不安軽減や虐待予防につなげ、前向きに子育てできるよう支援します。既に導入している母子手帳の電子アプリやマイナポータルを活用し、乳幼児期の健診、妊婦健診や予防接種等の健康情報が一元的に確認可能です。

高齢者の健康・医療・介護については、地域包括支援センター運営を充実し、地域包括ケアシステムの充実推進により、高齢者の皆様が住み慣れた地域で元気に生活できる地域共生社会実現を目指します。そのため、地域の互助を基盤とし、関係機関等と連携した取り組みや医療・介護データ分析等により把握できた課題を解決できるよう、介護予防・フレイル予防・生活習慣病重症化予防の取り組みを進めます。

フレイル対策としては100歳体操を導入し、参加希望地区ごとに定期的集って実施されており、その輪も広がっています。100歳体操は個々人のペースで軽い負荷をかけながら筋肉トレーニングを行い、健やか100歳を目指す取り組みです。杖をついて歩いていた参加者が、普通に歩けるようになるなどの改善効果が見られます。高齢者の転倒による股関節骨折は、それが原因で寝たきり状態となることもあり、その防止のためにもこの体操は有効です。また、後期高齢者医療の取り組みで導入される介護と保健の一体的取り組みも行い、更なる健やかさの醸成を支援します。

障害者福祉では、令和3年度から第6期多久市障害福祉計画に基づき、障害の有無や程度、種別に関わらず、誰もが自分らしく、安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちを目指します。そのため、就労支援やグループホームへの入居支援、放課後等デイサービス等の障害児通所支援のさらなる充実を図ります。

避難行動要支援者については、自主防災組織と連携し、避難支援体制確立のために、個別計画を充実し緊急時対応力を高めます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、全国的に生活困窮者が増加しています。仕事や生活などでお困りの方に、自立相談支援事業、家計改善支援事業を継続し、新たに生活困窮者就労準備支援事業にも取り組み、経済的自立と生活意欲の向上を促します。

環境対策では、多久市環境基本計画に基づき、温室効果ガス削減、河川水・事業所排水の測定・監視等、自然と共生するまちづくりを推進します。政府も新たに国際社会に向けたカーボン・ニュートラル宣言を行ったところであり、自治体としての取り組みについて研究し、努力していきます。

公共下水道事業では、南多久町長尾・泉町地区の重点的整備を行い、浄化槽整備事業では設置補助を継続し、汚水処理施設普及に努めます。農業集落排水事業納所地区

では、施設老朽化に伴う更新事業を行い、適切な維持管理を行います。

廃棄物処理では、ごみ収集拠点の「多久市リサイクルセンター」と、小城市と共同運営する一般廃棄物処理施設「クリーンヒル天山」が供用開始1年を迎えます。今後も安定稼働を続け、天山地区共同環境組合及び小城市と連携を推進します。また、地域振興策の一環として、グラウンドゴルフ、パークゴルフ場等の整備を進めます。

都市公園施設では、国民スポーツ大会に向け、中央公園の園路・駐車場・グラウンド整備を継続します。公園施設等につきましては、公園施設長寿命化対策支援事業を活用し施設更新を進め、来園者に安全で快適な整備を図ります。

多久駅周辺土地区画整理事業は工事がほぼ完了し、新年度は換地業務を進めます。

防災・危機管理では、近年、大雨や台風などの自然災害発生が頻発・大規模化しており、平成29年九州北部豪雨、平成30年7月豪雨、激甚災害となった令和元年佐賀豪雨、多くの避難者が出た令和2年台風第10号など、災害に直結する「数十年に一度」規模の特別警報級の気象事象が毎年のように発生しています。被害抑制には、迅速な災害や避難情報の伝達や情報共有が重要です。防災行政無線は導入10年となり、令和2年度にサーバーのクラウド化などの長寿命化を図りました。また、避難行動要支援者等への確実な伝達のため追加導入する戸別受信機100台のほか、新年度は新たに「緊急情報電話お届けサービス」を実施します。これは防災行政無線の放送内容を、事前登録の電話機で確認できるものです。また、自主防災組織支援として市内計6カ所に土嚢用資材を配置します。

消防関係では多久消防署多久南西出張所が令和2年10月に開設され、本市南西部の火災及び救急救命活動への迅速な対応が可能となりました。

消防団は地域防災に重要な存在です。「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に則り、団員確保対策及び団員処遇改善を引き続き行うとともに、地域防災力強化に向けて総合的・計画的に取り組めます。日常の仕事等に加えて消防団員として尽力に励む団員諸君は「地域のヒーロー」であります。引き続きの地域貢献を期待し、お願いするとともに、地域の皆様のご支援もお願いします。

消費者対策では、悪質商法や特殊詐欺等の相談体制充実、消費者被害救済と被害発生未然防止に取り組めます。キャッシュレス決済等の急速な普及による課題対応や、令和4年の成年年齢引き下げを見据え、若者世代への消費者対策啓発を強化します。ワクチン接種関連も新卒の詐欺行為が懸念されますので啓発し、警鐘を鳴らします。

防犯・交通安全では、安心のまちづくりのため、防犯灯設置補助、道路交通環境改善・整備、交通安全意識高揚など、引き続き警察や関係機関と連携し、推進します。

活力ある稼ぐまち 多久

コロナ禍で懸念される経済停滞からの復活は集眉の課題であり、各分野と地域において活況への道が開かれ、各事業主体者の生業が成立すること、すなわち「稼ぐ」ことの実現、経営努力向上が重要になっています。

定住政策では、多久市定住促進条例を2年間延長し、奨励金制度の周知に努め、空

き家バンク拡充、移住体験住宅活用、次期住宅団地開発などを総合的に進めます。

空き家対策では対策計画に基づき「特定空き家」の措置を進めます。令和2年度は国の補助制度を活用して不良空き家除却費用の一部助成を創設し、所有者による自主的除却を進めました。引き続き、所有者等への支援や啓発により対策を図ります。

交通政策では、令和2年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され、地域の移動手段確保のため、全ての地方自治体に「地域公共交通計画」の作成・実施が努力義務化されました。本市も「地域公共交通会議」で協議し、計画作成・実施を行います。鉄道・バス等の公共交通体系では、利用者減少等に伴う運行形態等の再編など、厳しさは続いており、鉄道、幹線バス、ふれあいバス・タクシー等、形態に応じ、各事業者との連携により移動手段確保に努めます。

次に、経済にも重要な道路整備では、地域高規格道路佐賀唐津道路・多久佐賀間は（仮称）多久東ICから（仮称）佐賀JCTまでの約15kmのうち、（仮称）三日月ICまでの5.3kmを国が事業主体となり平成28年度に着手し、地質調査推進中です。

（仮称）鍋島ICから（仮称）佐賀JCTまでの4.2kmは、平成28年4月に新規事業採択され、令和2年6月から佐賀県が事業主体となり工事中です。残る約5kmの事業区間認定と全体の早期開通の要望活動を行います。多久唐津間は（仮称）多久東ICから相知長部田ICの16.6kmが平成27年3月に開通し、残る10kmは佐賀唐津道路・唐津多久間整備促進期成会で要望を行います。県道多久若木線の南多久町長尾から西多久分岐交差点間も早期完成と未着手箇所を早期着工を要望します。

社会基盤施設関係では、道路利用者や第三者被害防止の観点から、橋梁・舗装・道路付属物・法面等の老朽化対策が重要ですので、適宜、点検を行い、修繕等の必要な箇所は、長寿命化計画に基づき順次補修を実施し保全に努めます。

河川整備では、令和元年の六角川水系水害を踏まえ、防災減災対策協議会で国直轄河川牛津川の治水対策が総括され、築堤、河道掘削、遊水池整備等の河川激甚災害対策特別緊急事業が推進中です。下流の小城市右原地区の遊水地整備計画が実現すれば、多久市内の浸水被害も大きく改善されます。内水対策も引き続き関係機関へ要望し、改善に努めます。南多久町庄地区、永瀬川などに排水機能充実が必要で、国土交通省武雄河川事務所、佐賀県佐賀土木事務所へ改善を要望し、安全安心の向上を図ります。

市河川では、令和3年度より新たな事業として緊急浚渫に取り組み、災害に備えて河川内の土砂撤去を行います。

土砂災害防止対策では、北多久町岸川区、砂原区、多久町撰分区、西多久町板屋区の4地区で砂防ダム建設を、また北多久町横柴折区で地すべり対策工事を行います。

令和元年発生の公共土木施設災害では、河川護岸の原型をとどめぬ被害があちこちに見られます。激甚災害だけに被災程度もひどく、復旧については、今年度内未完了の市道8路線と市河川14河川、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業藤川内地区について新年度へ繰越し、早期復旧に努めます。令和2年発生の公共土木施設災害の市道5路線、市河川2河川、地すべり災害3路線も、一日も早い復旧に取り組みます。

次に、農業関係ですが、農村農地の持つ多面的機能の維持増進と、農村地域の活性化を図るため、国・県の施策を活用しつつ振興を図ります。

農産関係では、水田農業の方向性や目標等を明確にした水田フル活用ビジョンの実現に向け推進するとともに、園芸作物所得向上対策強化、生産基盤整備、優良品種への更新、省力化施設整備や樹園地改造など、高品質園芸作物の計画生産と販売強化を、生産者・JA・関係機関等と協力して取り組みます。また、担い手の育成確保、新規就農者支援、集落営農組織の強化、安心安全な農畜産物生産振興、イノシシなどの有害鳥獣対策、地産地消、6次産業化促進の取り組み等に支援の検討や推進を図ります。

農業生産基盤整備では、国営筑後川下流土地改良事業によって完成した幹線水路から受益農地への送水施設整備を行う県営かんがい排水事業の進捗を図り、農業用水の安定供給に取り組みます。市内99箇所のため池のうち53箇所の防災重点農業用ため池は、決壊による水害等から生命財産を保護するため、劣化・耐震・豪雨時耐久性調査を行い、ため池ごとに被災を予測し、ハザードマップ作成を数年かけて行います。

森林整備や治山事業は、森林の持つ多面的機能の維持増進に重要であり、今後、基礎となる造林事業、荒廃森林整備、森林路網整備、治山事業を進めつつ、森林環境譲与税を活用し、多久市森林経営管理事業に取り組みます。令和元年災害でも林野や林道に広く多くの被害が発生し、林野庁からも専門家を派遣頂き、復旧に助力頂きました。今後とも関係機関とも協力して、より良い普及推進に努めます。

令和元年佐賀豪雨による農林災害の復旧については、今年度内の復旧が困難な農地65か所、農業用施設103か所、林道4路線は、新年度に繰越して早期復旧に努めます。令和2年発生した農地7か所、農業用施設7か所、林道1路線についても、一日も早い災害復旧に取り組みます。

次に、商工業関係にも新型コロナウイルス感染症の影響は広がり、政府も事業継続支援金などを交付しました。交付手続きに日数を要するなどあり、迅速支援が必要と考え、市独自支援も行いました。また、事業所や店舗の感染予防を図るための支援も行っています。さらに、商工連盟単位の取り組み支援も行うこととしています。

そのような対策に加え、活気ある商工業者育成や経営指導助言を担う多久市商工会と連携して、中小企業融資制度等で経営安定支援を継続し、商工業振興に努めます。市内企業の経営状況も金融関係者や商工会役員から聴取し、対策に努めています。

新たな働き方関係では、多久市ふるさとハローワークの窓口がJR多久駅に隣接しており、さらにJR多久駅近くの多久市ワーキングサポートセンターでは、在宅でも仕事が可能な在宅ワーカーを集め、新たな働き方のサポートなどを継続して行います。

新型コロナウイルス感染症のため、国内外の経済見通しは不透明な状況です。市内で影響のある飲食業や観光業などの店舗や事業所等へ支援を行いました。2度目の緊急事態宣言が10都府県で延長されましたが、2月末には首都圏以外は解除となり、首都圏は期限の3月7日頃に再判断との方針です。今後の見直しや、政府のGoToトラベル事業再開の動向を注視し、迅速に対応と支援を行います。

企業誘致では、昨年11月に多久北部工業団地内の民有地に1社の進出が決定し、今年2月には多久インター近くへの進出企業と協定締結しました。昨年進出の企業は、3月と4月にそれぞれ1社が操業を開始されます。今後も市有地や民有地への企業誘致や、新しい働き方であるサテライトオフィス誘致等も視野に入れ、新型コロナウイルス

ルス感染症対策に即した誘致にも努めます。これまでの誘致企業についても、佐賀県企業立地課との連携や多久市産業連絡協議会などでフォローアップに努めます。

観光関係はコロナ禍で厳しい状況にあります。国のG o T oトラベル事業と佐賀県や本市の宿泊・交流・飲食分野の独自支援策で回復の兆しも見えましたが、昨年末のG o T oトラベル事業中止により県内観光関連産業も苦境に戻り、関係事業者で努力されている状況です。交流人口を増やすため、観光協会や観光振興協議会を軸に、新型コロナウイルス感染防止を図りつつイベント等を行い、本市の魅力創造に取り組みます。暮らすように旅する体験型観光を提供するインターネットサイトT A B I C Aを活用し、農業体験など多久ならではの思い出体験プログラムをはじめ、佐賀中部広域圏やJ R唐津線沿線など近隣市町と連携し、広域観光客誘致にも努めます。

つながり集うまち 多久

次に、「つながり集うまち 多久」の推進です。

「おもやい」という言葉は、「ともに使う」「共有・シェアする」など人々が共有したり、共同して作業・事業を行うことを指しますが、「おもやいしながらいただく」、「大切な人に贈る・分かち合う」ことは地域型互助、繋がり醸成に通じます。

「つながり」の核、集いの拠点として、多久市まちづくり交流センター「あいぱれっと」があり、まちづくり協議会、まちづくり会社一般社団法人たく21を中心に多久駅周辺中心市街地の交流と賑わいの一助になっています。引き続き、連携や支援に努め、市民有志の創意工夫による多彩なまちづくりアイデアを支援します。

また、シェアリングエコノミー活性化を図るワーキングサポートセンターのチャレンジショップやコミュニティスペースにより、新たな人の流れ創出を図ります。

コロナ禍は人の社会に必要な「慈しみ」や「おもいやり」を再認識させますが、ここで重要なのが人権です。人権同和行政関係では、部落差別解消推進に関する法律で、国は部落差別の存在を認め、その解消は国として早急に解決すべき重要課題と位置づけ、地方公共団体に相談体制や教育啓発を義務付けました。これを受け、多久市人権教育・啓発基本方針を改訂し、相談コーナー設置、地区座談会等を行います。インターネット普及で問題化する各種人権課題の複雑化・多様化・陰湿化、プライバシー侵害や差別助長表現等の流布、性的指向・性自認等（L G B T s ・性的少数派・セクシャルマイノリティ）等にも対応します。

「つながり」はデジタル時代にも不可欠です。政府もI T新戦略で「Society5.0時代のデジタル化」を挙げ、国民が安全安心に暮らせ、豊かさを実感できる強靱なデジタル社会実現を打ち出しています。さらに、地方自治体のデジタル化推進として、自治体D X（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画が策定され、システム標準化やマイナンバーカード普及促進などで、行政手続きオンライン化やテレワークの推進、人工知能（A I）活用やセキュリティ対策を促しています。

これを踏まえ、本市でも行政システムの標準化、デジタル人材の育成・確保を進め、電子申請導入やセキュリティ向上など、様々な分野でI C T ・ I o T ・ A Iなどの利

活用を研究し、市民サービス向上や地域課題解決に積極的に挑みます。令和3年9月始動予定のデジタル庁による改革の加速化も予想されますので、政府主導のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を活かしつつ自治体経営改革に努めます。

「つながり」には相互理解も重要で、それに必要な情報伝達である広報は、知らせるのみならず新たなファンやサポーター拡大の基礎になり、同時に民主主義政治育成にも不可欠です。市政情報をより広く伝える市報、ホームページ、ケーブルテレビ行政放送、動画共有サイトYouTube、Facebook、Twitter、Instagram、LINE等のSNSを活用し、市民にわかりやすく迅速な情報発信に努めます。

さらにシティープロモーションでは、美しい多久の自然、春夏秋冬の光景、歴史や文化、祭りやイベントなどの映像をYouTubeで配信するなど、発信強化に努めます。

広聴関係では、市政提案箱、市長へのメール、パブリックコメントのほか、各種会合に参加し率直な意見聴取に努めていますが、新たにWEB活用の広聴活動など、多様な意見を把握し、施策に繋げるよう創意工夫に努めます。

ふるさと応援寄附では、受納額拡大に取り組みつつ、寄附者の思いに応える活用充実に努めます。そのため返礼品を充実し、本市PRと地場経済活性化を図ります。

自治体経営にも経営感覚と日々新たな改革が欠かせません。行財政改革では、自治体を取りまく環境変化に応じ、地方分権型社会にふさわしい、効率的で質の高い行政運営が必要です。令和6年度を目標年次とする「第10次多久市行政改革大綱」は、第9次の改革を継承し、「効果的・効率的な行政運営」、「持続可能な財政運営」を重点に、市民満足度向上、簡素で効率的行財政運営に向け改革を進めます。

公共施設等総合管理では「長寿命化・機能維持」、「保有資産の縮減・規模の適正化」を基本方針に適正管理に努めます。

以上、新年度を迎えるにあたり、所信の一端を述べさせていただきました。

冒頭に述べましたように、まずは新型コロナウイルス感染症克服と災害復旧を重視し全力を注ぎます。今後は、コロナ禍の対策とアフターコロナの備えも重要です。また、政府が推進を決定したデジタル改革（DXデジタル・トランスフォーメーション）は、基礎自治体も未来志向で、その一翼を担う努力が不可欠です。

多久の先覚者・高取伊好翁は、その生き様で「開物成務」を旨としたと言われます。この「物を開き務めを成す」の教えは「万物を開発してあらゆる事業を完成させる」、「人々の知識を開き、世の中の事業を成就させる」、「閉じふさがり通じないものを開き、それぞれの事物の当然の職務や事業を成就し完遂させる」を意味し、まさに新型コロナウイルス感染症という前例のない危機に直面する私達に勇気を与えます。職員ともども開物成務に努め、市民の皆様のご協力を得て、あらゆる困難に立ち向かいます。困難であっても未来に繋ぐ活路と信じ、真摯に誠実に努力すべしと肝に銘じています。

そのため、衆知を集め、事の本質を究め、日に新たな生成発展の道を追求します。改めて素志に立ち、時流を感じる多久を目指し、創造・挑戦・変革に取り組みます。

引き続き、市民の皆様、議員の皆様のご理解ご支援をお願いし、演告といたします。